

看護師などの大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも、医師・看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっており、地域での医療現場の実態はかつてなく過酷で医師や看護師等の不足が深刻化している。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっており、医療・社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため、下記事項の実現を強く要望する。

記

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みにふやし、医師・看護師・介護職員等を大幅にふやすこと。
3. 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

御坊市議会

衆議院議長 横路孝弘 殿
参議院議長 西岡武夫 殿
内閣総理大臣 菅直人 殿
総務大臣 片山善博 殿
財務大臣 野田佳彦 殿
厚生労働大臣 細川律夫 殿